



令和5年度 市民公開講座

流山市でおひとりさまになっても最期までご機嫌に過ごす！ 備えについて語り合おう

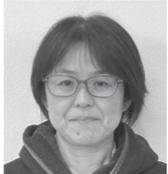
今年度の市民公開講座は2部構成で行い、前半は、市内の在宅療養に関わる医療・介護関係者から、いざ医療や介護が必要になった時の備えなどについてお話いただき、後半は、市民の皆様へ意見交換に加わっていただきながら、パネルディスカッションを開催しました。

参加された方からは、「支援を受けて自宅で暮らせると知り、安心できた。」などの御意見をいただき好評でしたので、今号では講座の内容を紹介します。



高齢者なんでも相談室

暮らしやすい地域を目指し、地域の方や、専門職と連携し、必要な介護・医療・制度等への橋渡しを行うコーディネーター的役割を担っています。介護や健康上で困った時、どこに相談したらよいか分からない時は、まず相談してください。さまざまな方面から皆さまを支えます。



流山市東部高齢者なんでも相談室 センター長 崎尾直子さん

介護支援専門員(ケアマネジャー)

介護保険を利用したいけど、分からない時は一人で悩まず、相談してください。介護保険の申請を代理で行います。また、生活習慣や環境、意向に沿ったケアプランを作成し、サービスの手配・調整を行い、サービス事業者と連携し、ご本人、ご家族の思いに寄り添い支えていきます。



エール居宅介護支援事業所 介護支援専門員 岡村佳恵さん

リハビリ職(作業療法士)

人を再び社会生活に適應させる、環境や社会もその人に適した状態にさせることがリハビリの意味です。最期までご機嫌に過ごすには、自分らしい生き方を日頃から皆で考える必要があります。リハビリは、それをより具体的に考え、介護が必要な方も、認知症の方も生活に適應できるよう支えていきます。



ナーシングプラザ流山 作業療法士 新井祐介さん

訪問看護(看護師)

定期的にご自宅に訪問し、病状の観察、医療処置、清潔ケア、薬の管理などを行います。体調の変化等に対応が必要な場合は、24時間365日対応しております。病気・障害・老いなどと共に、「家や施設で暮らし続けたい」というご本人、ご家族の意向を大切にしながら、一緒に考え支えてまいります。



みのり訪問看護ステーション 看護師 中村恵さん

講座内容1

在宅療養を支える医療・介護の関係者から提供している支援について、知っておいてほしいことをご紹介します。

訪問薬剤(薬剤師)

調剤した薬を届け、薬のメリットやデメリットを説明し、安心して薬を服用できるように関わります。医師と連携し、生活状況やその人に合った服用方法を提案します。切れ目のない医療を受けるためにも、近くの薬局をかかりつけ薬局にすることをすすめします。



みずき薬局平和台店 薬剤師 高杉幹さん

訪問歯科(歯科医師)

虫歯の治療や入れ歯のこと、お口の状態に合わせた器具を用いて行う口腔ケア、飲み込み(嚥下機能)の検査を行い、多職種と連携し、最期まで「食べること」を支えます。最期まで「食べること」を叶えるため、かかりつけ歯科医師を持つことを、おすすめします。



たつみ訪問歯科クリニック 歯科医師 皆川竜身さん

訪問診療(医師)

定期的な訪問し、必要時薬剤の処方、医療処置を行います。病状が変化した場合は、臨時で訪問診療します。今後の備えとして、元気なうちから、かかりつけ医を持ちましょう。また状態が悪化した時に、早めに訪問診療につながり、定期的な診療を受けることをおすすめします。



いけだ内科小児科クリニック 医師 池田郁雄さん

成年後見推進センター

誰もが持つ当たり前の権利を守るために、成年後見制度があります。制度について説明・紹介し、しかるべき機関につなぐ橋渡しの役割を担っています。制度を知ってもらい、相談しやすく、利用しやすいように、ネットワーク作りなど仕組みづくりに取り組んでいます。



流山市成年後見推進センター 社会福祉士 桃井厚史さん

講座内容2

市民の皆様に参加していただいたパネルディスカッションの様子をご紹介します。

Q おひとりさまになっても、自宅で過ごすにはどうしたらよいですか？

ケアマネジャーがご本人の状態や意向に沿って、必要なサービスを計画・手配・調整し、医療・介護の専門職と連携し、自宅での望んだ生活を支えます。

Q 訪問歯科の利用はどのようなタイミングでしょうか？

まずは、かかりつけ歯科医師がいる場合は、訪問が可能か聞いてみてください。歩けなくなり、通院困難になったら、訪問歯科が利用できます。医療・介護の専門職と連携し、自宅での療養を支えていきます。

Q 認知症の人でも訪問診療を受けることができますか？

認知症でも訪問診療は対応しています。画像検査が必要な場合は、訪問診療医から病院の医師に相談し、受診につなげるなど連携を取って、柔軟に対応していきます。

Q 訪問看護や訪問薬剤の依頼の仕方について教えてください。

●訪問看護を利用するためには、病院や訪問診療を行っているクリニック、ケアマネジャーに相談してください。訪問看護が入ることで、救急要請に至らず対応できることが多いです。

●訪問薬剤は訪問診療からの依頼が多いですが、訪問診療を受けていない方に対し、飲んでお薬の整理などをお手伝いすることもあります。訪問薬剤は、医師の処方箋があることが前提ですが、お薬に関する事で、何かお困りのことがあれば、近くの薬局にご相談ください。